

—令和8年度—

# 事業計画

社会福祉法人福角会

多機能型事業所くるみ園

(児童発達支援センターくるみ園)

(保育所等訪問支援事業くるみ園)

(放課後等デイサービス事業みらい)

# 令和8年度 事業計画

## 多機能型事業所くるみ園 (児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業所)

### 1 発達支援の基本理念

- ① 障害の特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供
  - ・子どもの発達像全般や障害の特性・行動の特性等を理解し、こどものウェルビーイングの向上に繋がるよう、必要な発達支援を提供する。
  - ・こどもの特性に合わない環境や不適切な働きかけにより二次障害が生じる場合があることを理解した上で支援を提供するとともに、子ども自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をする。
- ② 合理的配慮の提供
  - ・障害のあるこどもや保護者と対話を重ね、物理的な環境や意思疎通、ルールや慣例など、何が障害のある子どもの活動を制限する社会的なバリアとなっているのか、また、それを取り除くために必要な対応はどのようなものがあるか、などについて検討していく。
- ③ 家族支援の提供
  - ・家族の支援にあたっては、こどもの支援と同様、家族のウェルビーイングの向上につながるよう取り組んでいくこと。家族自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をする。
- ④ 地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進
  - ・障害児支援だけでなく、子ども施策全体の中での連続性を意識し、子どもの育ちと個別ニーズを共に保障した上で、インクルージョン推進の観点を中心に持ちながら、子どもや家族の意向も踏まえ、保育所、認定子ども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の一般の子ども施策との併行利用や移行に向けた支援や、地域で暮らす他の子どもとの交流などの取り組みを進めて行く。
- ⑤ 事業所や関係機関と連携した切れ目のない支援の提供
  - ・子どものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、社会的養護、就労支援等の関係機関や障害当事者団体を含む関係者が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図る。

### 2 児童発達支援センターくるみ園 基本方針

くるみ園は、地域の中核的な児童発達支援センターとしてその責任を果たすべく、①高度な専門性に基づいた発達支援の実践。②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能を発揮。③地域のインクルージョン推進の中核的機能の発揮。④地域の発達支援に関する入り口としての相談機能。以上4つの責任を松山市城北エリアで果たしていく。また、子どもへの発達支援に関しては5領域を基盤とした支援を保障する。

### 令和8年度 重点支援項目

#### 1 保育を基盤とした発達支援の実践

発達支援は子どもの生活の部分の支援することが重要と提起されている。特定の支援プログラムに特化することなく、5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を基盤とした発達支援を実践する為に、子どもを楽しませることのできる保育スキルを身に付ける努力をする。その為に、今年度も内部研修の充実を行う。

#### 2 子どもの意思表明を尊重した保育を行う

「子どもの最善の利益」を主語とした場合、子どもの「気持ちを汲み取る」関りが大切となる。乳幼児期の子供達は、「意見を実現する」段階までには到達していない。この時期は、意思を形成する段階であると考えているため、言葉で表現できない子供達の「意志」を形成するために、遊びの中で自ら「選ぶ」という支援を展開する。遊びを通して様々な成功体験を積み重ねながら、次第に「意志の表出」に導く保

育の展開を図る。

### 3 家族支援について

令和8年度は、家族支援の重要な取り組みとして、親と子の愛着形成を丁寧に育むために月1回実施している母子プレーの時間帯を活用し、ペアレント・トレーニングを実施する。指導者については愛媛県が主催しているペアレントメンター指導者養成研修に参加した保育士3名が中心となり、内部での伝達研修を定期的に行い、全職員が知識を深めながら、実際の母子プレーの時間を活用しながら職員が保護者に対して実施をしていく。また保護者対象の勉強会も開催する。

### 4 地域の中核的機能の拠点施設として

児童発達支援センターの中核機能

- ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の機能
- ② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③ 地域のインクルージョン推進の機能
- ④ 地域の発達支援に関する入り口としての相談機能

令和8年度は上記に掲げた4つの機能のうち②、③の地域への後方的支援について特に充実させたい。主な展開としては、療育等支援事業の活用と、保育所等訪問支援事業を駆使しながら展開を実施する。

## 令和8年度 年間行事計画

多機能型事業所くるみ園

月	園 行 事	園 外 行 事	定 例 行 事
4	入園式 親子通園 クラス懇談会 家庭訪問 健康診断 個別支援計画懇談会 個別支援計画作成会議		◎ 週間行事 衛生検査(月) 水泳(隔週火) 発達相談(随時) 研究日(水・金) 合同保育(火・木) 設定保育(木)  ◎ 月行事 園外活動 誕生会 避難訓練 身体測定 合同遊戯 母子プレー おもちゃづくり 職員会 給食保健委員会 大掃除 安全総点検 調理担当者検便  ◎ その他 地域自立支援協議会 子ども支援部会 子ども支援小部会 発達検査の実施 新版K式検査 2020
5	親子遠足 合同小運動会 こどもの日 父母の会講座「支援計画」 母の日 年長児K式検査 試食会 クラス参観日	父母の会学校見学(5月~6月) 介護等体験(5月~随時)	
6	父の日 グループ活動参観日 救命救急講座 歯科検診	瀬戸内を囲む幼児通園施設職 員研修会(瀬戸内セミナー)	
7	プール開き 七夕 ちびっこ夜市 個別支援計画懇談会 夏期日課	市教育相談(8月)	
8	クラス懇談会 個別支援計画見直し 父親座談会・兄弟参観日	中四国地区幼児通園施設主任 職員研修会	
9	健康診断	発達支援セミナー	
10	運動会・福角会祭 交通安全教室		
11	クラス参観日 七五三 交通安全教室 マラソン大会		
12	総合防災訓練 クリスマス・おゆうぎ会 クラス懇談会	幼児療育研修会	
1	健康診断 グループ活動参観日		
2	節分 まめまき もちつき 個別支援計画懇談会 年長児 新版K式検査	特別支援学級連合発表会 入学説明会 体験入学	
3	ひなまつり 個別支援計画作成会議 クラス懇談会 卒園式	幼保小連絡協議会	

# 令和8年度 事業計画

## 放課後等デイサービス事業所みらい

### 1 放課後等デイサービス事業所みらい 基本方針

児童福祉法及び、障害者虐待防止法及び障害者差別解消法に基づき、利用者とその家族のニーズに応じた個別支援計画の作成と5領域に対応した活動の設定、また、利用者が住み慣れた地域で生活が送れるように、卒業後の生活を見据えた生活スキルやソーシャルスキルの向上等を目的とした支援を行う。

年齢や特性に応じた総合的なニーズの確認を実施し、計画的なサービスを提供すると共に、それぞれの利用者に応じたサービス利用の目的の設定や保護者との相談対応の実施を行っていく。さらに、利用者や家庭に関わる関係機関と連携を図りながら利用者とその家族を包括的に支援していく。そして、利用者のライフステージや成長に合わせ、地域社会への参加、地域移行（インクルージョン）を進めていく。

### 令和8年度 事業所の重点目標

#### 1 利用者の意思決定を尊重した支援の実施

- 5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）の考え方にに基づき、多様な遊びや体験活動を計画することで、利用者が主体的に参画できる活動や機会の確保を行い、日常生活の充実、生活面の自立に繋げていく。
- 個別支援計画作成の段階や活動の企画の際に、可能な限り利用者の意思を聞き取り、自己選択・自己決定に繋がられるようにしたい。また、言葉で自分の意見を伝えられないような場面であっても、主体性を引き出すことができる支援を実践していく。
- 学校や家庭と違う居場所を整えることで、利用者の心身の健康や情緒の安定に繋げていく。そして、みらいへ通うことへの期待感を引き出していく。

#### 2 地域との連携や関わりの構築

- 地域の放課後等デイサービスと連携を図り、利用者への共通理解を深めたり支援の手立てを共有したりする機会を積極的に設けていく。また、松山市放課後等デイサービス事業連絡会の北部エリアの活動に積極的に参画し、児童発達支援センターくるみ園を基盤とした地域の支援の質の向上や地域課題の共有に努めていく。
- 地域や家族に開かれた行事を企画し、家族参加や兄弟参加のできる機会を提案することで、家族の絆を深められるきっかけ作りを行っていく。また、保護者同士が交流を持つことができる機会を定期的に企画し、保護者同士で情報交換が行える場を提供する。
- 利用者が児童館や公共施設へ出かけていく外出活動を企画し、地域との関りに繋げていく。

#### 3 職員の支援スキルの向上

- 適切な支援を安定的に提供するため、支援スキルの向上を目指し、必要な職員配置や研修を実施していく。そして、利用者の権利擁護の側面から、利用者の特性を理解するためのケース会等が必要に応じて企画し、職員間で支援力の向上や理解を深められるようにしていく。
- 危機管理・感染症対策・虐待防止・身体拘束廃止等の研修を計画的に実施し、職員が事業所における課題について考え、共通理解を深め互いに協力して解決ができる環境を整えていく。
- 児童発達支援センターくるみ園によるスーパーバイズやコンサルテーションを活用し、第三者からの助言を参考に活動内容や職員の専門性の向上に努めていく。

## 令和8年度 一日の流れと送迎について

### 1 放課後等デイサービスみらいの一日の流れ

① 平日（放課後）			
時間帯	内 容	時間帯	内 容
14:20	事業所出発	14:40	事業所出発 (堀江小学校・内宮中学校、北条南中学校 等)
14:35	松山城北特別支援学校 終業迎え (小・中学部)		
15:25	松山城北特別支援学校 終業迎え (小・中・高等部)		
14:50 ～ 15:40	事業所到着  おやつ・各種活動 帰りの集まり	15:40	事業所到着  おやつ 各種活動
18:00	事業所出発	17:30	事業所出発(堀江小学校地区)
		18:00	事業所出発(堀江地区以外)

② 土日・祝日・長期休日日課	
時間帯	内 容
8:00	事業所出発
9:45	事業所到着 各種活動
12:00	昼食・自由活動 各種活動
15:00	おやつ 帰りの集まり
16:00	事業所出発

### 2 送迎サービスの実施

【平日日課】 終業時刻に合わせて学校へ迎えに行き、事業所から各家庭へ送り出す。

対象学校：松山城北特別支援学校、堀江小学校、北条南中学校、内宮中学校 等  
※みなら特別支援学校、しげのぶ特別支援学校への迎えは実施せず。

【休日日課】 予定に合わせ、各家庭まで迎えに行き、事業所から各家庭へ送り出す。

